

7 字 監 第 21 号
令和 7 年 8 月 20 日

宇美町長 安 川 茂 伸 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 安 川 禎 幸



令和 6 年度宇美町上水道事業会計決算の審査意見について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 6 年度宇美町上水道事業会計決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 6 年度 宇美町上水道事業会計決算審査意見書

1. 審査の対象

令和 6 年度 宇美町上水道事業会計決算

2. 審査の時期

令和 7 年 7 月 10 日、8 月 7 日（2 日間）

3. 審査の着眼点

決算書が関係法令に準拠して作成され、計数に誤りはないか、予算執行及び財政運営は適正に行われているかなどを審査した。

4. 審査の実施内容

宇美町監査基準の規定に基づき、町長から送付された決算書と審査資料との照合点検及び貯蔵品点検を行うとともに、関係職員からの聴取、決算値の推移、糟屋地区自治体との比較などを行い、審査を実施した。

5. 審査の結果

令和 6 年度の宇美町上水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書について審査した結果、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

6. 決算の概要

(1) 総 括

令和 6 年度宇美町上水道事業会計の決算額は次のとおりである。

収益的収支		(消費税及び地方消費税込)	(消費税及び地方消費税抜)
水道事業収益	A	8 億 1,415 万 1,244 円	7 億 4,793 万 9,546 円
水道事業費用	B	7 億 3,545 万 9,994 円	6 億 8,152 万 6,817 円
収支差引 (A-B)	C	7,869 万 1,250 円	6,641 万 2,729 円
資本的収支		(消費税及び地方消費税込)	
資本的収入	A	5,108 万 8,400 円	
資本的支出	B	2 億 9,294 万 7,200 円	
収支差引 (A-B)	C	△2 億 4,185 万 8,800 円	

前年度との比較では収益的収入 316 万 9,901 円（0.4%）減、収益的支出 1,684 万 8,986 円（2.2%）減、資本的収入 4,021 万 8,000 円（44.0%）減、資本的支出 9,493 万 1,871 円（24.5%）減となっている。

純利益は 6,641 万 2,729 円、これに令和 5 年度からの繰越利益剰余金 2 億 6,236 万 6,234 円を加えた当年度未処分利益剰余金は 3 億 2,877 万 8,963 円となり、令和 7 年度に繰り越す計画となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2 億 4,185 万 8,800 円は、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,224 万 4,000 円、現年度分損益勘定留保資金 2 億 278 万 3,000 円及び繰越利益剰余金処分額 2,683 万 1,800 円によって補填されている。

（2）歳入の状況

【収益的収入】

収益的収入の増減の内訳は、営業収益が前年度比 5,659 万 5,917 円（7.3%）減の 7 億 1,485 万 3,266 円、営業外収益が前年度比 5,342 万 6,016 円（116.5%）増の 9,929 万 7,978 円となった。

営業収益の減収は、給水収益の減収が主なもので、営業外収益の増収は、令和 6 度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した上水道基本料金 3 か月減免に対する一般会計からの補助金があったことが挙げられる。

【資本的収入】

資本的収入が減額となった主な要因は、前年度は年度繰越工事などの下水道築造工事に伴う配水管布設替工事負担金があったためである。

（3）歳出の状況

【収益的支出】

収益的支出が減額となった主な要因は、営業費用が前年度比 1,940 万 8,707 円（2.7%）減の 7 億 46 万 5,126 円、営業外費用が前年度比 226 万 591 円（7.2%）増の 3,382 万 5,668 円、特別損失が前年度比 29 万 9,130 円（34.4%）増の 116 万 9,200 円が挙げられる。

営業費用が減額となった主な要因は、原水及び浄水費で委託料が、配水及び給水費で委託料及び受水費が減少したことによるものである。

【資本的支出】

資本的支出が減額となった主な要因は、企業債償還金及び改良費の減額によるものである。

7. 審査の意見

年間配水量は、前年度比 5 万 7,742 立方メートル（1.69%）減の 334 万 9,547 立方メートルであった。それに伴い給水収益も令和 5 年度から減収となっている。これは、官公署使用水量が減少したことが主な要因であり、令和 6 年度から一部の小学校、令和 7 年度から全小中学校のプール授業の民間委託も始まったことから、今後の使用水量への影響が懸念される。

有収率は、前年度比 1.7 ポイント増の 89.05%であった。漏水調査による漏水の早期発見、修繕により、有収率の向上に努められている。

供給単価は、1 立方メートル当たり税抜 216 円 97 銭で前年度に比べ 17 円 45 銭（7.44%）安く、給水原価も税抜 224 円 94 銭で前年度に比べ 6 円 13 銭（2.65%）安くなっており、1 立方メートル当たりマイナス 7 円 97 銭となった。マイナスの主な要因は、上水道基本料金の減免を実施したことによるものである。

建設改良事業の主なものについては、単独事業の改良工事では平和二丁目配水管布設替工事及び宇美中央一丁目配水管布設替工事等、補助対象の改良工事では障子岳五丁目（2）送配水管布設替工事を施工している。

水道使用料の収納については、現年度分収納率は 98.0%で前年度比 0.5 ポイント増、過年度分収納率は 51.2%で前年度比 0.4 ポイント減であった。不納欠損は、前年度比 29 万 9,130 円（34.38%）増の 116 万 9,200 円で、所在不明になる事案が全体の約 68%を占めている。

福岡地区水道企業団からの受水については、一日最大受水量が 7,725 立方メートル、年間基本受水量は 268 万 7,290 立方メートルで、このうち志免町に 29 万 2,000 立方メートルを融通したことにより、実際の年間受水量は 239 万 5,290 立方メートルであった。また、年間配水量に占める受水量の割合は、前年度比 0.42 ポイント減の約 71.51%となった。

今後の課題として、人口減少による料金収入の減少及び核家族化による世帯数の増加に伴う運営費の増大は、水道事業が抱える全国的な問題であり、本町も同様である。上水道の安定供給のため、老朽化施設や配水管の更新に国の補助金などを活用し、計画的に実施していかなければならない。

経費削減の課題に対し、企業団との受水量の見直しの協議に取り組まれ、水道用水供給量の協定変更（1,000 m³/日、令和 7 年 3 月締結）されたことを評価する。今後は、福岡県において策定された水道広域化推進プランに基づき、近隣の自治体との広域化・共同化による経費節減の検討に努めていただきたい。

また、上水道事業会計全体としては、令和 5 年度に引き続き純利益を計上しており、健全な財政運営がなされている。特に令和 6 年度の給水収益の収納状況では、債権管理条例が施行されたことにより債権管理の適正化が図られ、収納対策室との連携によって、収納率が向上している。

健全な財政運営及び町民負担の公平性の観点から、引き続き適正な債権管理を推進し、未収金の削減に取り組んでいただくとともに、今年度同様、漏水調査による有収率の向上、浄水場を含めた施設・設備の更新を計画的に行い、効率的かつ効果的な上水道事業の健全運営に努められたい。